

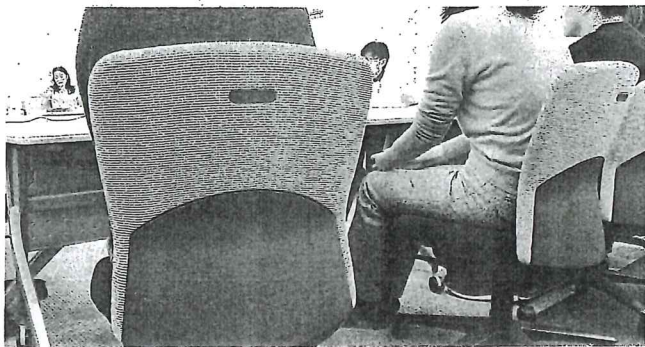
離婚しても子どもにとって親は二人。そう分かっていても子どもと一緒に暮らす親にとって、別居する親が子どもと定期的に会う(面会交流)となれば複雑な思いもわいてくる。そんな葛藤を乗り越え、面会交流を続ける離婚経験者たちがいる。別居親と子どもとの面会交流にはどんな意義があるのか。(佐藤直子)

「子どもと私は別人格。『お父さんはこんな人』という見方を、私から押しつけたくはなかった」。東京都新宿区で今月開かれた一般社団法人「びじっと・離婚と子ども問題支援センター」の勉強会で、離婚を経験した女性(四二)千葉在住Ⅱが、元夫と子どもが続ける面会交流の意義について語った。

子どもが生まれたころから元夫の言葉がきつくなり、苦しんだ女性は二〇一二年、二人の子どもを連れて別居。一四年に離婚した。調停で元夫と二人の子を毎月一回会わせることが決まったが、面会場所子どもを預けるときは、元夫の顔を見るのがつらかつ

## 離婚後の別居親と子

# 面会交流で両親に変化



## 支援団体「新しい協力関係築くきっかけ」

た。だから初めのころは支援団体の「びじっと」にその役目を頼んでいた。でも今は元夫と直接連絡を取り合えるようになつた。

「離婚から時間がたつて元夫へのマイナス感情も薄らいだ。子どもは大きくなり、私自身も新しい仕事に就いた。前に進んでいると思える気持ち、自己肯定感

を得られたことが、元夫に子どもを会わせる自信になつたのだと思つた。

〇七年に設立された「びじっと」はこうした支援に力を入れ、面会の場に付き添ったり、父母間の連絡を取り持つ調整役などを有償で担ったりしてきた。現在、年間百組を超える親たちの支援をしているという。

「びじっと」の支援を受けてきた都内に住む会社員の女性(四三)は、今は「元夫と娘が面会交流を続けてよかった」と感じている。離婚のときに当時小学生だった娘の親権を裁判で争った。女性が親権者になることで和解できたが、面会交流については「月一回は会うこと、月二回はスカイプ勉強会では、子どもと別居親との間で続ける面会交流について話し合われた」東京都新宿区。

(インターネット電話)をすること」と決められた。

子どもが元夫と会う日は気が進まず、「びじっと」のスタッフに現場を見守ってもらい面会交流を続けてきた。中学生になった娘は元夫とLINEで連絡を取り合い、クリスマスと一緒に過ごす約束をしてきたりする。「そんなときは嫉妬して内心穏やかじゃない。でも、元夫も親だと尊重する余裕が私にも生まれた。娘にとって親は私だけじゃない。頼れる親がもう一人いることは宝物だから」

一一年に改正された民法は離婚後の面会交流について、養育費とともに、父母の間で取り決めるよう定めた。しかし実際には離婚した父親と母親がいがみ合い、子どもと同居する親が別居親に会わせようとしないケースが少なくない。離婚後も子どもとの面会交流を続けられている別居親は

日本では約三割しかない。

その背景のひとつに、離婚後の親権を父母いずれか一方にしか認めない「単独親権制度」がある。法務省が十一月、父母の両方が親権を持つ「共同親権制度」導入の是非を検討する研究会を設置したのも、子どもに会えない別居親のことが社会問題としてクローズアップされてきたからだ。

「びじっと」代表の古市理奈さんは「親子の生き別れを防ぎたい。面会交流は離婚後に時間を空けずに実行してほしい」と強調する。「子どものために行われる面会交流も、続けていくことで親が変わっていく。元夫と元妻が、子どもの親として協力しあえる仲に関係を結び直せたら、親の離婚で傷ついた子どもたちも生きやすくなるのではないかと話している。